

申込み方法（新規・変更・廃止）

金融機関の窓口またはWebでお申込みください

■ 金融機関での申込み

「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」や「口座振替廃止届(自動払込利用廃止届)」に必要な事項をご記入のうえ、下記「取扱金融機関等」の**全国の店舗窓口へ**直接提出してください。

依頼書(申込書)や廃止届は、「取扱金融機関等」の浜松市内の店舗にあります。
市外にお住まいの方等は、市役所担当課にご連絡いただければ郵送いたします。

取扱金融機関等	銀行	★静岡 ★スルガ ★清水 ★あいち ★名古屋 ★静岡中央 みずほ 三菱UFJ りそな 三井住友 みずほ信託 ★ゆうちょ(郵便局)
	信用金庫	★浜松いわた ★遠州
	農協	★とびあ浜松 ★三ヶ日町 ★遠州中央
	その他	★静岡県労働金庫 東日本信用漁業協同組合連合会

持ち物	◆ 市民税・県民税 / 固定資産税・都市計画税 / 軽自動車税
	① 預貯金通帳
	② 印鑑（通帳に使用しているもの）
	③ 納税通知書（整理番号がわかるもの）
	◇ 国民健康保険料 / 介護保険料
	① 預貯金通帳
	② 印鑑（通帳に使用しているもの）
	③ 納入通知書・被保険者証・資格確認書等（被保険者番号・記号番号がわかるもの）

■ Webでの申込み（新規・変更）

取扱金融機関等 上記★の金融機関 及び 楽天銀行

金融機関窓口での申込みとは期限等が異なります。詳細は浜松市Webサイトをご確認ください。
下記リンクより申込み可能です。（楽天銀行については浜松市Webサイトをご確認ください）

市民税・県民税、
固定資産税・都市計画税、
軽自動車税→



国民健康保険料
→



介護保険料
→

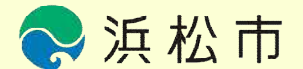


口座振替に関するお問合せ先

- ◆ 市税に関すること 税務総務課 (053)457-2261
- ◇ 国民健康保険料に関すること 国保年金課 (053)457-2873
- ◇ 介護保険料に関すること 介護保険課 (053)457-2374

このリーフレットは、令和8年1月現在の情報に基づいています。
©浜松市

令和8年度



市税・保険料は...

キャッシュレスで **あんしん!**
納付忘れがなくなり **かくじつ!**
納付する手間がなくなり **べんり!**

口座振替

がおすすめ!

ご利用いただける市税・保険料

- ◆ 市民税・県民税（普通徴収）
- ◆ 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）
- ◆ 軽自動車税（所有する車両すべて）
- ◇ 国民健康保険料
- ◇ 介護保険料

～ 申込みはWebまたは金融機関窓口へ ～

令和8年度

振替開始の時期

- ◆預貯金通帳への記入をもって領収書にかえさせていただきます。
- ◆残高のご確認とご入金、振替日の前営業日までをお願いします。

金融機関窓口での**申込期限は毎月20日**（休日の場合、その前営業日）です。→ 申込期限の**翌月末日**以降の振替日から口座振替を開始します。

市民税・県民税（普通徴収）

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日（定例）	期
～ 5月20日（水）	6月30日（火）	1期
5月21日（木）～ 7月17日（金）	8月31日（月）	2期
7月21日（火）～ 9月18日（金）	11月 2日（月）	3期
9月24日（木）～ 12月18日（金）	2月 1日（月）	4期

○口座振替開始の振替日（定例）より前に、随時課税分が口座振替される場合があります。
○「市・県民税」の表記には令和6年度から森林環境税が含まれます。

固定資産税・都市計画税

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日（定例）	期
～ 3月19日（木）	4月30日（木）	1期
3月23日（月）～ 6月19日（金）	7月31日（金）	2期
6月22日（月）～ 8月20日（木）	9月30日（水）	3期
8月21日（金）～ 10月20日（火）	11月30日（月）	4期

○口座振替開始の振替日（定例）より前に、随時課税分が口座振替される場合があります。
○不動産の所有者や共有者、持ち分等が変更になった場合、口座振替は翌年度以降へは継続されません。

軽自動車税

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日	期
～ 4月20日（月）	6月1日（月）	全期

○軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の稼働により、原則、車検で紙の納税証明書を提示することなく納付状況が確認できるようになったため、証明書の郵送は令和7年度をもって終了いたしました。

・市税の再振替は、残高不足の方に対して、**振替日の13営業日後**に行います。

国民健康保険料（普通徴収）

金融機関で申込みをした日	口座振替開始期	初回振替日
2月24日（火）～ 3月19日（木）	過年1	4月30日（木）
3月23日（月）～ 4月20日（月）	過年2	6月 1日（月）
4月21日（火）～ 5月20日（水）	1期	6月30日（火）
5月21日（木）～ 6月19日（金）	2期	7月31日（金）
6月22日（月）～ 7月17日（金）	3期	8月31日（月）
7月21日（火）～ 8月20日（木）	4期	9月30日（水）
8月21日（金）～ 9月18日（金）	5期	11月 2日（月）
9月24日（木）～ 10月20日（火）	6期	11月30日（月）
10月21日（水）～ 11月20日（金）	7期	1月 4日（月）
11月24日（火）～ 12月18日（金）	8期	2月 1日（月）
12月21日（月）～ 1月20日（水）	9期	3月 1日（月）
1月21日（木）～ 2月19日（金）	10期	3月31日（水）

○世帯主の変更があったときは、再度新しい世帯での口座振替の手続きをしてください。
○対象金融機関に限り、区役所・行政センターの国保窓口でのペイジー口座振替受付サービスを使った申込みが可能です。詳しくは、国保年金課（053-457-2873）までお問合せください。

・国民健康保険料の再振替は、残高不足の方に対して、**振替日の12営業日後**に行います。

・国民健康保険料の口座振替納付分について、暦年分の納付確認通知書（お知らせ）を、令和9年1月下旬にお送りします。

介護保険料（普通徴収）

金融機関で申込みをした日	口座振替開始期	初回振替日
2月24日（火）～ 3月19日（木）	1期 4月分	4月30日（木）
3月23日（月）～ 4月20日（月）	2期 5月分	6月 1日（月）
4月21日（火）～ 5月20日（水）	3期 6月分	6月30日（火）
5月21日（木）～ 6月19日（金）	4期 7月分	7月31日（金）
6月22日（月）～ 7月17日（金）	5期 8月分	8月31日（月）
7月21日（火）～ 8月20日（木）	6期 9月分	9月30日（水）
8月21日（金）～ 9月18日（金）	7期 10月分	11月 2日（月）
9月24日（木）～ 10月20日（火）	8期 11月分	11月30日（月）
10月21日（水）～ 11月20日（金）	9期 12月分	1月 4日（月）
11月24日（火）～ 12月18日（金）	10期 1月分	2月 1日（月）
12月21日（月）～ 1月20日（水）	11期 2月分	3月 1日（月）
1月21日（木）～ 2月19日（金）	12期 3月分	3月31日（水）

・介護保険料の再振替は、残高不足の方に対してのみ行います。

再振替については、別途通知いたします。